



人工知能(AI)技術の利用と消費者問題に関する 専門調査会の設置の趣旨及び今後の進め方

令和8年2月13日
消費者委員会事務局

1 本専門調査会の趣旨:議論の全体像

- 今後AI技術の利活用が拡大する見込みであることに鑑み、AI技術の健全な社会実装に向け、現在生じているまたは将来起こりうる消費者問題について検討を行い、課題の整理を行うとともに、必要な対応策を取りまとめることが必要。
- 消費者の意思決定のプロセスに影響を与えるAI技術について、消費者の自律的意志決定を阻害することが消費者被害ととらえて検討することが重要。



消費者委員会の下部組織として専門調査会を設置し、調査審議を実施。

- 消費者を取り巻くAI技術の現状について概要を整理。
- AI技術と消費者の意思決定の関係について、消費者がAI技術を直接利用できるようになったことにより、認知プロセス面等にどのような変化が生じ、または生じうるのかなどについて検討。
- AI技術とそれに関わる消費者問題について基本的な考え方を検討し、消費者・事業者のAI技術の利用により生じうる消費者問題について整理。
- 消費者の自律的意志決定を確保し、AI技術を適切に利活用するために、現行法などで可能な対応などを検証。また、新たな規律・取組の方向性(技術によるエンパワーメントなど)について考察。

2 検討内容概要案

日程	検討内容
令和8年2月	<ul style="list-style-type: none">○消費者を取り巻くAI技術の現状について<ul style="list-style-type: none">・消費者が利用可能なAI技術・消費者によるAI技術利用の実態・米国における消費者を取り巻くAI技術の現状
3月-4月	<ul style="list-style-type: none">○AI技術と消費者の意思決定の関係の変化について<ul style="list-style-type: none">・生成AI実装以前から見られたもの・LLMを用いた生成AI実装(消費者による生成AIの直接の利用)後に生じたもの
4月-7月	<ul style="list-style-type: none">○AI技術と消費者問題について<ul style="list-style-type: none">・消費者問題検討における基本的考え方・AI技術の消費者・事業者による利用と具体的な消費者問題
8月-10月	<ul style="list-style-type: none">○消費者によるAI技術の適切な利活用に向けて<ul style="list-style-type: none">・留意すべき点(制度的課題など)
10月-12月	<ul style="list-style-type: none">○報告書(案)の検討、取りまとめ
12月	<ul style="list-style-type: none">○報告書(案)の消費者委員会への報告

3 委員名簿(敬称略、五十音順)

大 塚 智 見	大阪大学大学院法学研究科准教授
岡 崎 直 観	東京科学大学情報理工学院教授
加 藤 絵 美	一般社団法人Consumer Rights Japan理事長
唐 沢 かおり	東京大学大学院人文社会系研究科教授
小 塚 莊一郎 (座 長)	学習院大学法学部教授
坂 下 哲 也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事
田 中 優 子	名古屋工業大学基礎類教授
野 村 龍 也	龍谷大学先端理工学部教授
馬 籠 太 郎	株式会社電通デジタル マーケティングコミュニケーション領域 パフォーマンスマネジメント部門 業務改革ユニット ワークデザ インググループ グループマネージャー
丸 山 絵 美 子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授

なお、消費者委員会の鹿野菜穂子委員長、大澤彩委員、柿沼由佳委員、善如悠介委員、山本龍彦委員が、本専門調査会のオブザーバーとして、調査審議に参画する。